

職員団体との交渉の議事概要(令和7年3月10日)

宮城労働局長(当局)は、令和7年3月10日(月)、全労働省労働組合宮城支部(以下「全労働」という。)と交渉を行いました。今回の交渉の概要は以下のとおりです。

【全労働】(令和7年2月17日の再掲)

1. 労働行政体制の拡充について

政府の重要施策である「働き方改革」「三位一体の労働市場改革」や新たな総合経済対策などを担う労働行政の役割に相応しい体制確立のため、非常勤職員を含めて労働行政職員を大幅に増員すること。

2. 賃金・諸手当について

公務員賃金・一時金を職員の生活と労働の実態に相応しい水準に引き上げること。

各種手当、退職手当についても改善すること。特に、マイカー通勤等交通用具利用者の通勤手当について、駐車場の利用料等を勘案した支給額に改善すること。

高齢層職員の賃金抑制を行わないこと。

3. 介護休暇など休暇制度の拡充と制度の周知徹底

親族に要介護者を持つ職員は中高年齢層に多いが、職責から介護休暇を取得しにくいとの声があり、取得しやすい環境を整備すること。

休暇制度の周知について非常勤職員を含めて徹底するとともに、無給とされている休暇については有給化を図ること。

4. 人事異動期の諸課題について

移転費に係る複数見積もりは異動者及び旅費担当者の負担が大きいことから、事務処理手続きを簡素化すること。

必要な公務員宿舎を確保するとともに、経年劣化などにより修繕が必要な宿舎を国が責任を持って把握し、国の負担で修繕等を行うこと。間取りや地域事情など異動者が必要とする宿舎情報を提供すること。宿舎・駐車場使用料を引き下げること。

5. 非常勤職員の労働条件改善等について

非常勤職員の定員数を確保するとともに、経験と勤務実績に基づく能力の実証により再採用を行うこと。

6. 健康・安全の確保について

行政対象暴力に対して組織をあげて毅然と対応すること。

あらゆるハラスメントを根絶するため、実効ある対策を確立するとともに、指導、教育、研修などを徹底すること。

狭あい・老朽化した庁舎を解消すること。

7. その他

業務システムの更改後に不具合がたびたび発生していることから、早期に解消するよう上部機関に働きかけること。

行政文書の電子化については、業務の簡素・効率化に資するものと理解しているが、通常業務が繁忙な中であり、外部委託等について検討すること。

【当局】

1. 労働行政体制の拡充について

今後においても業務を適正かつ円滑に推進していくため、法令・制度まで踏み込んだ業務簡素・効率化等、非常勤職員も含めた定員の確保・増員等に向け、本省や関係機関への働きかけを行う。

2. 賃金・諸手当について

職員の努力と重責に報い、士気の維持・向上や優秀な人材の確保の観点等やエネルギー関係をはじめとする生活必需品全般の価格上昇が続いていることから、賃金等の改善について本省や関係機関へ働きかける等して取り組む。高齢期職員がモチベーションを維持しながら業務に従事できる給与制度となるよう関係機関へ働きかける。

3. 両立支援制度等の拡充について

両立支援制度等の整備は、職員が持てる能力を十分に発揮することにより組織として業務を適正に運営するために重要と考えるので、各種制度の周知に努めるとともに、その拡充等について本省及び関係機関に働きかけを行っていく。

4. 人事異動期の諸課題について

異動する職員の負担軽減等のため、赴任旅費の早期支給をはじめとする異動期の諸課題について、本省等へ働きかける。

必要な宿舍の確保はもとより、退去時の修繕等に係る負担軽減等について、関係機関に働きかける。

5. 非常勤職員の労働条件改善について

非常勤職員の定員数の確保・増員や休暇制度の改善等について本省等に働きかけるとともに、任用及び再採用等については面接及び能力の実証等に基づき適切に行う。

6. 職員の健康・安全の確保について

最優先事項の一つとして、職員及び来庁者の安全確保対策要綱等に基づき、職員及び来庁者の安全確保を図る。また、メンタルヘルス対策について、心の健康の確保や休職者等のスムーズな職場復帰等に取り組む。狭あい・老朽化した庁舎の改善に向け、計画的に関係機関に働きかけを行っていく。

8. その他

より質の高い行政サービスの提供となるよう、業務システムの改善や行政文書の電子化にあたっての体制整備について、本省に引き続き働きかけていく。